

平成 22 年度 事業報告書

東京都文京区後楽 1 丁目 4 番 25 号
財団法人 労災保険情報センター

平成 22 年度 事 業 報 告 書

平成 22 年度において財団法人労災保険情報センターが実施した事業は、次のとおりである。

第 1 概 要

財団法人労災保険情報センター（以下「当財団」という。）は、労働災害に対する補償制度及び労災医療に関し、情報の収集・提供、相談及び援助等を行う財団法人として、その事業内容の充実に努めるとともに、着実に事業を推進してきたところであるが、昨年実施された行政刷新会議「事業仕分け」の結果等を踏まえ、国からの委託事業である労災診療費等審査点検等受託事業（以下「審査点検等事業」という。）については、平成 23 年度中に国が直接実施するとの方針が示されるなど、平成 22 年度は当財団にとって大きな転換点を迎えた年度となった。

このような中であっても、関係機関や国民の期待に応えるべく、職員一人一人が、当財団の効率的かつ効果的な事業運営の必要性についての認識を持って各々の業務遂行に当たるとともに、当財団の本部及び各地方事務所が共通認識の上に立ち、緊密な連携の下に、事業の推進に努めた。

その結果、平成 22 年度においても、第 2 以下に記述する当財団の主要な 5 事業、すなわち、審査点検等事業をはじめ、労災保険制度等の情報普及事業、労災医療調査・解析事業、労災診療被災労働者援護事業及び労災診療共済事業の各事業につき、概ね順調な運営が行われた。

第 2 各事業の実施状況

1 労災保険制度等の情報普及事業

(1) 広報・相談業務の積極的展開

ア ホームページの運用

RIC ホームページは、平成 18 年度末に全面リニューアルを行って以来、毎年アクセス件数が増加しており、平成 22 年度も新着情報の拡充等コンテンツの改正等を図った結果、アクセス件数は 2,159,510 件（トップページを除く。）で、対前年度比約 25.3%の増加となり、特に労災保険の手続きコンテンツへのアクセス件数の増加が顕著であった。

イ 「地方事務所だより」の発行

また、地方事務所では各々独自の「地方事務所だより」を発行し、誤請求に関する記事など内容の充実に努めるとともに、発行回数が増加等積極的な広報活動に努めた。

ウ 相談業務

厚生労働省から委託を受け、本部、各地方事務所に相談コーナーを設けて実施している事業主、労働者、医療機関等に対する個別相談については、RIC ホームページ、「地方事務所だより」等に相談コーナーについて広報するとともに、相談者のプライバシーの確保に留意し、迅速かつ懇切丁寧な相談対応に努めた。

相談件数は、一般電話、フリーダイヤル等によるものを中心にして年々増加を続けており、平成 22 年度は 57,892 件で、前年度より 1,727 件 (3.0%) の増加となった。

相談の内容では、労災補償関係の相談が年々増加を続け、平成 22 年度は全体の 31.2%を占めた。

(2) 労災保険制度及び労災医療に関する情報提供

ア 労災インフォメーションプラザの実施

平成 18 年度から、広く国民を対象に労災保険制度等の情報提供及び相談・援助等を行う場として、労災インフォメーションプラザを開催しているが、平成 22 年度は、本部が福岡事務所と連携し、全国産業安全衛生大会(緑十字展 2010in 福岡)において開催し、労災保険制度及び当財団の事業内容等の情報提供等を積極的に行った。

イ RIC インフォメーションセミナーの実施

平成 18 年度から、医療機関又は一般事業主等を対象に労働災害に対する補償制度等に関する RIC インフォメーションセミナーを開催しているが、平成 22 年度は、秋田事務所においては、「糖尿病網膜症の最新医療事情」をはじめ、北海道、岩手、山形、富山、石川、福井の 6 地方事務所においては、「医療機関における暴言・暴力対策、接遇対策」など、医療現場における問題をテーマに、計 7 事務所で開催したところ、総数 436 名が受講した(平成 21 年度は 6 地方事務所、372 名)。

(3) 図書出版の拡充

平成 22 年度においては、6 種類の図書を発行し、産業医学講習会などにおける直接販売のほか、全国官報販売協同組合を活用した販売に努めた。

さらに、ホームページからも相当数の図書の購入申込みがあった。

なお、図書販売に顕著な実績を挙げ、特段の功績のあった 5 地方事務所を出版物販売優良事務所として表彰した。

ア 労災診療費算定基準早見表

労災診療費算定基準の一部改正内容を簡単にまとめたものを発行した。

イ 労災診療費算定実務講座

労災診療費算定基準の一部改正内容等を踏まえ、算定の基本的な留意点のほか、「請求もれ」や「請求誤り」が顕著な項目について重点的に解説したものを発行した。

ウ 労災医療ガイドブック

労災医療制度や、社会復帰促進等事業制度に労災診療費の算定基準等の一部改定を加え、労災医療全般についてわかりやすく解説したものを発行した。

エ 医療機関の接遇向上術

医療機関のサービス向上のための接遇の基本的考え方、具体的な対応方法等に

ついて、事例を交え分かりやすく解説したものを発行した。

オ 医療現場におけるヒューマンエラー対策

ヒューマンエラーの背景要因と防止対策等を分かりやすく解説したものを発行した。

カ 院長先生の労務管理基礎講座

医療機関の労務管理について、採用から退職までの労務管理について労働基準法をはじめ、労働契約法、雇用機会均等法など関係法令を分かりやすく解説したものを発行した。

(4) 季刊「ろうさい」の発行

労災保険をナビゲートする専門誌として、労災保険制度、医療、法律、産業保健等を分かりやすく解説した季刊「ろうさい」を年4回（春、夏、秋、冬号）発行した。

(5) 適正な労災診療費請求の推進

労災診療費算定実務研修会（以下「実務研修会」という。）は、労災診療費請求実務担当者等を対象に、適正な労災診療費請求について啓発するとともに、「労災診療費算定基準」の周知と正しい理解を促すため、平成15年度より継続して実施しているが、平成22年度は、すべての地方事務所で実施し、参加労災指定医療機関数8,113機関（対前年度比5.3%増）、参加者の総数は11,517人（対前年度比5.4%増）であった。

2 労災医療調査・解析事業

厚生労働省からの委託を受け、労災診療費の実態把握のための各種調査を実施した。

平成22年度は、労災診療費算定基準改定のための検討基礎資料とすることを目的として、平成22年10月支払分診療費レセプト10,000件（入院3,346件、入院外6,654件）、薬剤費レセプト1,000件を対象に、「労災診療費行為別実態調査」、「労災診療費行為別個別項目実態調査」及び「後発医薬品調剤加算算定割合調査」を行った。

3 審査点検等事業

(1) 審査点検補助の円滑・適正な実施

厚生労働省から委託を受け、平成22年度においては、平成21年度の実施結果等を踏まえ、重点審査点検項目、疑義付箋の様式、業務統計処理等の見直しを行うことにより、各種審査点検等受託業務処理手引の改訂版を作成し、労災診療費請求書、薬剤費請求書、訪問看護費用請求書、アフターケア委託費請求書、二次健康診断等費用請求書及び各々のレセプト等の審査点検補助業務を実施した。

ア 全国審査主任会議の実施

平成22年度においては、一層の処理体制の斉一化及び充実を図るため全事務所の審査主任を対象に、審査点検手法、二次審査点検に当たっての留意事項、疑義付箋の記載手法、診療費審査委員会・労働局審査の対応策、班の責任者としての意識改革についての指導及び地方事務所間の業務進行の創意工夫等について意見交換を行うなどにより全国審査主任会議を開催した。

イ 的確な審査点検の実施

労災診療費については、審査職員による一次審査点検は、各レセプトの主目的

となる診療項目を重点において全レセプトの審査点検を行うほか、診療料において個々の点数が 500 点を超えるもの及び算定回数の多い診療項目に特に留意して審査点検を実施した。

また、審査主任による二次審査点検は、一次審査点検において疑義付箋が添付されたレセプトを中心とし、入院料・手術料のほか、個々の点数が 1,000 点以上の高額診療項目を重点的に審査点検を実施した。

さらに、厚生労働省から示された審査重点 7 項目のうち、疑義のある事案、骨折及び関節の傷病にかかる療養継続 3 年以上の長期療養者について療養継続の必要性に疑義のある事案及び疾患別リハビリテーションの標準的算定日数を超えており、標準的算定日数を超える期間のリハビリの必要性に疑義のある事案について疑義付箋を確実に貼付するとともに、審査委員会に適宜付託することを徹底し、的確な審査点検に努めた。

(ア) 労災診療費請求書等の受付・審査点検補助の実施

労災診療費請求書・レセプトの平成 22 年度の受付・審査点検件数は 2,898,345 件であり、月平均 241,529 件で、平成 21 年度と比較するとほぼ横ばいであった。

これらを審査点検した結果、単純な請求誤り事案、解釈誤り事案、医学的判断を要する事案及び行政判断を要する事案について疑義付箋を添付した疑義件数（以下「疑義件数」という。）は 481,404 件（受付・審査点検件数に対する割合では 16.6% 対前年度比 0.3%増加）であった。

(イ) 労災指定薬局に係る薬剤費請求書等の審査点検補助の実施

労災指定薬局に係る薬剤費請求書・レセプトの平成 22 年度の審査点検件数は、891,378 件であり、月平均 74,282 件で、平成 21 年度と比較すると 2.8%増加した。

これらを審査点検した結果、疑義件数は、8,480 件（審査点検件数に対する割合では 1.0% 対前年度比 2.6%減少）であった。

(ウ) 訪問看護費用の請求書等の審査点検補助の実施

訪問看護事業に係る訪問看護費用の請求書・レセプトの平成 22 年度の審査点検件数は、12,423 件であり、月平均 1,035 件で、平成 21 年度と比較すると 8.0%増加した。

これらを審査点検した結果、疑義件数は、207 件（審査点検件数に対する割合では 1.7% 対前年度比 12.6%減少）であった。

(エ) アフターケア委託費請求書等の受付・審査点検補助の実施

アフターケア委託費請求書・レセプトの平成 22 年度の受付・審査点検件数は、540,672 件であり、月平均 45,056 件で、平成 21 年度と比較するとほぼ横ばいであった。

これらを審査点検した結果、疑義件数は、27,077 件（受付・審査点検件数に対する割合では 5.0% 対前年度比 3.3%増加）であり、月平均は 2,256 件であった。

(オ) 二次健康診断等費用請求書等の審査点検補助の実施

二次健康診断等費用請求書・給付請求書・レセプトの平成 22 年度の審査点検件数は、59,962 件であり、月平均 4,997 件で、二次健康診断給付制度の周知が

進んだことによって、平成 21 年度と比較すると 5.3%の増加となった。

これらを審査点検した結果、疑義件数は、1,277 件（受付・審査点検件数に対する割合では 2.1% 対前年度比 21.5%減少）であり、月平均は 106 件であった。

(カ) レセプト保管・管理業務の実施

労働局・労働基準監督署からの労災診療費に係る要求に対応した資料提供等を行うため、平成 22 年度において、支払済みの診療費請求書、レセプト等を「レセプト管理システム」に入力・保管を行った件数は、4,307,217 件で平成 21 年度と比較すると 1.5%（62,468 件）増加した。

ウ 審査点検事務に係る職員の資質向上

(ア) 職員研修の実施

平成 22 年度は、事務処理体制の強化整備を図るため、新任の審査主任を対象に職務分担及び重点審査項目、労働局審査補助及び診療費審査委員会補助業務の対応・手法、審査職員の指導・育成、チームリーダーとしての意識改革等について上級職員中央研修を実施した。

また、地方事務所職員の審査点検精度の向上を図るため、新規採用短時間職員及び実務経験 3 年程度の中堅職員に対し審査点検実務に係る留意点、疑義付箋の記載方法等を中心に中央研修を行った。

(イ) 職員の資質の向上

審査点検精度の一層の向上を図るために、会計検査院において指摘の多い事案の原因分析と具体的対策をまとめた事例集を作成・送付するとともに地方事務所へのタイムリーな情報提供を行う目的で「RIC・M 通信」を年 3 回発行した。

また、全地方事務所において、指摘内容をもとに本部から提供した課題及び当該事例集を活用した「点検洩れ等事例検討研究会」を開催（年 3 回程度）した。

なお、「点検洩れ等事例検討研究会」の結果報告をもとに本部担当者が地方事務所に出向き、レセプト上の疑義指摘状況の実態及び審査点検内容を把握し、審査点検上の留意事項等について指導を行い、審査点検能力の増強を図った。

さらに、地方事務所職員の審査点検における医学専門的基礎知識を付与することにより実務遂行能力の向上を図るため、医学専門家による「医学専門的基礎知識習得のための研修」を年 2 回各地方事務所において実施した。

(2) 労災診療費の適正請求の促進

労災診療費の請求については、医療事務担当者向けの「実務研修会」の内容の充実を図ったほか、誤請求事例等を「地方事務所だより」に掲載すること及び電話相談に適切に対応すること等により、適正請求の促進に努めた。

(3) 長期療養者に係る療養経過等の情報提供

ア 長期療養者（骨折及び関節の傷病）に係るレセプト等の分析及び分析結果の提供

長期療養者に係る適正給付対策の補助業務として、療養継続 3 年以上の「骨折及び関節の傷病」の傷病労働者の「直近 1 年分レセプト」の抽出、「療養経過一覧表」及び「嘱託医による所見書」の作成を行い、依頼労働局へ報告した。

平成 22 年度は 28 局から 129 件の依頼を受け、126 件について「療養経過一覧

表」を作成し、嘱託医に所見書作成の依頼を行った結果、121件について「嘱託医による所見書」を受領したので、レセプトとともに依頼労働局へ送付した。

イ 長期療養者（その他）に係るレセプト等の分析及び分析結果の提供

長期療養者に係る適正給付対策の補助業務として、療養継続3年以上の「骨折及び関節の傷病」以外の傷病労働者の「直近6か月分レセプト」の抽出及び「診療情報報告書」の作成を行い、依頼労働局へ報告した。

平成22年度は23局、154件の診療情報報告書をレセプトとともに依頼労働局へ送付した。

4 労災診療被災労働者援護事業

平成22年度においても、労災診療費について国からその支払が行われるまでの間、当財団が診療費に見合う額の立替払を行い、後に国からの支払が行われた時点で精算を行う労災診療援護貸付金貸付事業を実施した。

(1) 労災診療援護貸付金貸付契約の促進

労災診療援護貸付金貸付契約を締結している医療機関数は、契約促進を図った結果、平成22年度末の労災指定医療機関等39,256機関のうち29,398機関、契約率は74.9%であった。平成21年度末と比較すると、契約医療機関数は4件の微増となったものの、契約率では減少した。

(2) 労災診療援護貸付金貸付（立替払）状況

平成22年度の契約医療機関に対する労災診療援護貸付金貸付額の合計は1,797億137万円であり、月平均149億7,511万円であった。

また、平成22年度末の貸付金貸付額残高は260億6,432万円であった。これを平成21年度と比較すると、貸付金貸付額の合計では91億5,508万円、月平均では7億6,292万円の増加となった。また、貸付金貸付額残高では16億7,392万円の増加となった。

5 労災診療共済事業

平成22年度においても、当財団と労災診療共済契約をしている労災指定医療機関に対して、不支給とされた労災診療費と他の保険との差額の補償及び経営改善のための低利での長期運転資金の貸付などの共済事業を実施した。

(1) 労災診療共済事業の実施

ア 共済掛金の状況

平成22年度の共済事業に係る共済掛金は457,859件、8億2,415万円であり、平成21年度と比較すると、件数で21,746件、金額で3,915万円増加した。

イ 労災診療費不支給事案の補償

平成22年度における共済補償費は4,478件、4億4,996万円であり、平成21年度と比較すると、件数で213件、金額で1,126万円それぞれ増加した。

(2) 共済契約者互助事業の実施

ア 長期運転資金の貸付状況

平成22年度における共済契約者の互助のための事業として実施した長期運転資金の貸付については143件の契約医療機関に対して10億9,500万円の貸付を行

った。平成 21 年度と比較すると、件数で 21 件、金額で 1 億 4,500 万円それぞれ減少した。一方、平成 22 年度末の貸付残高は 27 億 6,144 万円であり、平成 21 年度末と比較すると 1 億 7,714 万円の減少となった。

イ 共済事業振興助成金の活用状況

平成 22 年度における共済事業振興助成金は、労災医療に関する意識と資質の向上を図るための研修を実施した 43 道府県医師会に対し 3,594 万円の助成を行った。

6 その他の事業活動（諸会議・研修の開催状況）

平成 22 年度は、事業の円滑な運営を図るため、次のような諸会議、研修を実施した。

理事会（6 月、3 月）

評議員会（6 月、3 月）

労災診療共済事業運営委員会（6 月、3 月）

季刊「ろうさい」編集委員会（5 月、8 月、9 月、11 月、3 月）

全国地方事務所長会議（9 月、3 月）

ブロック別地方事務所長会議（11 月）

全国審査主任会議（6 月）

新規採用職員中央研修（5 月）

新規採用一般職員中央研修（6～7 月）

中堅職員中央研修（10 月）

上級職員中央研修（6 月）

労災診療費算定実務研修会講師養成中央研修（7 月）